

指定管理者に関するモニタリングシート

1 施設の概要

(モニタリング実施年度: 令和 8 年度)

施設の名称	東大阪市立図書館(花園・永和・四条・大蓮分室・石切分室・移動図書館)	指定期間	3 年度～ 7 年度
施設所管所属	社会教育部 社会教育課	指定の方法	複数施設を一括指定管理
設置目的	社会教育法の精神に基づき、市民の教育と文化の発展に寄与する。		
施設内容・業務内容等	図書、記録その他必要な書類を収集、整理、保存し、一般公衆の利用に供して、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設であり、3館2分室・2移動図書館の管理、図書等の選定・購入・整理・保存業務、レファレンス業務、ブックスタート業務、電子図書館などを行っている。		
指定管理者	株式会社図書館流通センター	連絡先	06-6730-6677(永和図書館)
人員体制	正規職員 68 人	パート・アルバイト 14 人	その他 0 人

2 管理運営状況等

年度		実績			今年度(予算)	次年度(見込)
		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
管理形態		指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理
供用(開館)日数		花園:302日 永和:358日 四条:314日 大蓮:191日 石切:146日 移動図書館:173日	花園:302日 永和:358日 四条:317日 大蓮:191日 石切:143日 移動図書館:177日	花園:309日 永和:357日 四条:250日 大蓮:194日 石切:144日 移動図書館:179日	花園:312日 永和:358日 四条:329日 大蓮:192日 石切:185日 移動図書館:175日	花園:309日 永和:358日 四条:329日 大蓮:199日 石切:185日 移動図書館:175日
指定管理委託料(千円)		409,710	409,967	409,949	422,820	未定
利用状況	1 利用者数	31,614	31,369	30,060	補足説明	新四条図書館整備に向けての四条図書館移転に伴い、令和8年1月1日から3月19日は、引っ越し作業のため休館。
	2 貸出件数	1,714,486	1,633,408	1,490,757	補足説明	
	3 貸出人数	421,684	409,985	383,922	補足説明	

3 モニタリングの総括

施設ごとに定める評価事項((i)重視していた事項、(ii)要改善事項、(iii)期待水準・当初提案を大きく上回った取組、(iv)期待水準・当初提案を大きく上回った成果)及びチェックシートの評価から点数を算出し、下記のとおり評価する。

総合点が95点以上をS、80点以上94点以下をA、60点以上79点以下をB、60点未満をCとする。

4(i) 重視していた事項	10 点	/ 10点	総合評価	A
4(ii) 要改善事項	0 点	/-10点		
4(iii) 期待水準を大きく上回った取組	0 点	/ 5点		
4(iv) 期待水準を大きく上回った成果	0 点	/ 5点		
5 チェックシートの総括	78 点	/ 80点		
上記の合計(総合点)	88 点	/100点		
総評 (全体評価や今後の課題)	豊富な経験や知識を活かし、これまで大きな問題もなく、図書館運営に努めていると考える。 今後も事業の精査を行った上で、施設の効果を最大限発揮できるような管理運営に努められたい。			

4 施設ごとに定める評価事項

下記(i)～(iv)の項目は、施設の状況に応じ、所管所属において自由に設定
(所管所属の評価がモニタリングの総括に反映)

(i) 所管所属が特に重視していた事項

評価対象年度(R7年度)において 特に重視していた事項・取組	施設所管所属コメント	評価点
各館の特色を活かしたサービス	永和図書館ではモノづくり、花園図書館では文化・スポーツ、四条図書館では子どもをテーマとして、各館の特色を活かしたイベントや展示を実施した。これらの取組は、第二次図書館基本構想に掲げる市立図書館の方向性の一つである「訪れなくなる地域性・特色の打ち出し」の推進に寄与するものであり、高く評価できる。	5
自習スペースの設置	令和7年6月から、永和図書館では17時以降の自習利用を可能とし、花園図書館では自習可能な席を設置するなど、学習環境の充実が図られた。これらの取組は、若い世代の図書館利用の促進につながるものであり、高く評価できる。	5

／5点

／5点

<評価基準>

- 5点:大変よくできている
(目標をはるかに上回る達成)
- 4点:よくできている
(目標を上回る達成)
- 3点:できている
(おおそ目標どおりの達成)
- 2点:目標・要求水準には達していないが、取組は大いに評価できる。
- 1点:目標・要求水準には達していないが、取組は少なからず評価できる。
- 0点:目標・要求水準には達しておらず、取組も評価できない。

(ii) 要改善事項

主な改善指示事項(過年度からのものを含む)	施設所管所属コメント (該当あればその内容を記載)	評価点
	特になし	0

／－5点

／－5点

<評価基準>

- 0点:改善し、求めていた状況・水準以上になった。
- 3点:改善しているものの、求めていた状況・水準には達していない。
- 5点:改善していない。

(iii) 期待水準・当初提案を大きく上回った取組

	施設所管所属コメント (該当あればその内容を記載)	評価点
当初提案・期待水準を大きく上回った取組	特になし	0

／5点

<評価基準>

- 5点:模範的かつ他施設への展開・波及効果が期待できる取組である。
- 3点:大いに評価できる取組である。
- 1点:評価に値する取組である。

(iv) 期待水準・当初提案を大きく上回った成果(※当初提案(期待水準)比＋10%超えのもの)

	施設所管所属コメント (該当あればその内容を記載)	評価点
当初提案・期待水準を大きく上回った成果 ※当初提案(期待水準)比＋10%超えのもの	特になし	0

／5点

<評価基準>

- 該当があれば5点、なければ0点

(配点対象外) その他特筆すべき事項

	施設所管所属コメント (該当あればその内容を記載)
指定管理者による自主的な取組で評価に値するもの、突発的な事象発生時の迅速な対応など、特筆すべき事項	

配点対象外

5 チェックシートの総括

「個別評価」(自動表示):

S=不適当がなく「得点」が95%以上

A=不適当がなく「得点」が80%以上、

B=不適当がなく「得点」が60%以上

C=不適当が1個以上又は「得点」が60%未満

モニタリングの観点	施設所管所属のモニタリング	
	個別評価 S A B C	評価できる点や要改善事項、課題に対する取組など
A 行政視点 施設の設置目的が達成でき、事業の継続性が期待されるとともに、市民の安全の確保が図られているか？	S (97 %)	当該施設の設置目的に則して、協定書・仕様書どおりに各業務を遂行している。平時・非常時の閉館中であってもサービス可能な非来館型サービスの充実に努め、特に電子図書館サービスがその一翼を担っていると考え。また、危機管理マニュアルに沿った運営を行い、複合施設にあたっては、連携先の施設並びに管理者と円滑に協働できるように努めており、危機管理意識を持ち、市民の安全の確保に努めている。
B 管理・運営 人員・施設の管理、会計処理等(再委託業務を含む)が適正に実施され、快適に利用できる施設環境が整備されているか？	S (98 %)	業務の遂行に必要な人員を配置し運営している。専門の施設管理保守要員を常駐させることで、設備等の適切な整備に努め、安定した図書館運営に努めるとともに、定期的な樹木剪定・草刈り等により施設周辺の環境整備を行うことで、近隣住民への配慮がなされている。
C サービス 平等な利用の確保及びサービス向上が図られているか？	S (100 %)	初めて来館される方に対して利用案内等を配布し、障害者に対しては資料宅配サービスや対面朗読の実施、点字・録音資料の提供など、平等な利用の確保に努めている。
D 市民視点 市民の声が反映される管理・運営が行われているか？	A (94 %)	館内に意見箱を設置し、意見に対しての回答を貼り出すなど、利用者の声を運営に活かすよう取り組んでいる。また、SNSや市政だよりなどを用いて図書館の取組等を情報発信している。毎年実施している図書館のアンケートについて、来館者のみならず、非来館者、電子図書館利用者に対しても実施し、より広く市民の声を反映できるよう努めている。
E 効果・効率性 施設の効果を最大限発揮しようとするともに、管理経費の削減が図られているか？	S (95 %)	図書館ボランティア団体等と連携しながら様々なイベントの開催や、自主事業等による来館者数、貸出件数等の目標達成に向けた取組など、政策目的どおりに事業が有効に展開されている。また、指定管理委託料の範囲内で適切に予算を執行し、運営経費の削減に努めている。
F 法令等遵守 法令や各種規則等を理解し、遵守することで、社会的責任を果たしているか？	S (100 %)	各種法令等に基づき、人員基準及び運営基準等を遵守しており、職員へコンプライアンス関連研修を実施することで法令等への対応に努めている。